

## 軽井沢町大日向運動場のご案内

1. 所在地 軽井沢町大字長倉 5 5 3 8 - 1 他 (位置図参照)
2. 運動場面積 8, 9 6 8 m<sup>2</sup> (レフト 9 0 トール、ライト 7 8 トール)
3. 利用時間 午前 9 時から午後 5 時まで
4. 使用料 町内者 1 時間 3 0 0 円  
町外者 半日 (4 時間) 5, 0 0 0 円 1 日 (8 時間) 1 0, 0 0 0 円

### 5. 設備等

- ・路上駐車は絶対にしないで、利用ください。
- ・ライン引き等の備品はご自由にお使いください。
- ・水道 1 個、仮設トイレ 1 個 (男女兼用)

### 6. 利用方法

使用目的は原則として、軟式野球・ソフトボールに限定しています。

普通財産使用許可申請書 (大日向運動場) を、使用日 30 日前から 7 日前までに提出してください。後日、使用許可書を交付します。申請書の提出が無い場合は仮予約をキャンセルいたします。

### 7. 支払い方法

使用料は申請者へ納付書を許可書と併せて郵送しますので、軽井沢町役場会計窓口又は取扱金融機関で使用前にお支払いください。

【取扱金融機関】 ゆうちょ銀行・八十二銀行本支店・上田信用金庫本支店  
長野県信用組合本支店・佐久浅間農業協同組合軽井沢支所

【振込先口座】 八十二銀行中軽井沢支店 普通口座 2 4 番  
口座名義人 カルイザワマチ

グラウンドの状態が悪く使用できない場合は、使用料を還付します、使用をしなかった場合は連絡をお願いします。土日祝祭日は、平日 (8 時 3 0 分～1 7 時 1 5 分) に報告してください。

### 8. 注意事項

- ・使用許可書裏面に記載された許可条件を遵守してください。
- ・大日向運動場での事故、火災、盗難、ケガ等につきましては、町は責任を負いかねますので、使用者の管理責任において処理をしてください。
- ・周辺住民や別荘の方の迷惑にならないように、騒音等に十分配慮して使用者の管理責任のもと利用をお願いします。
- ・道路へ駐車しての利用は厳禁です。
- ・使用後は運動場を整備し、備品等は元に戻し、ゴミは各自でお持ち帰りください。
- ・悪天候によりグラウンドの状態が悪く使用できない場合があります。

#### 【問い合わせ及び申請書送付先】

〒389-0192 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉 2381-1  
軽井沢町役場 総務課契約管理係  
TEL : 0267-45-8914 (直通) FAX : 0267-46-3165